

## 消費税法改正に関するご案内

お取引様各位

2019年9月吉日

株式会社 R.O.D

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、このたび消費税法の改正により、2019年10月1日より消費税率が変更となります。

つきましては、税率変更に伴う弊社の対応について、下記のとおりお知らせいたします。誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます

敬具

### 記

#### 1. 商品の販売について

2019年9月30日までに出荷する商品に対しては8%、10月1日以降に出荷する商品に対しては10%の消費税率を適用いたします。

#### 2. 修理品について

2019年9月30日以前にお預かりした場合でも、10月1日以降に修理完了、出荷となる場合は10%の消費税率を適用いたします。

#### 3. 返品について

2019年10月1日以降に返品されたものについては、原則として10%の消費税を適用いたします。ただし、2019年9月30日以前に出荷した商品につきましては8%の消費税率を適用いたします。

ご不明な場合は弊社営業担当までお問い合わせください。

以上